

伊方3号機広島新仮処分：決定後、旗出、記者会見・報告会

2018年10月21日（広島）

広島市の住民3名と松山市の住民1名の計4名が、昨年12月の広島高裁・伊方原発3号機運転差止決定（野々上決定）に伴う差止期限（18年9月末）の無効または延長を求めてさる5月18日に広島地裁に仮処分申立（以下新仮処分）事件は、広島地裁（民事第4部：裁判長・藤澤孝彦裁判官、右陪席・伊藤昌代裁判官、左陪席・内村諭史裁判官）で10月26日（金）午前11時に決定文交付となることが決まっているが、住民側当日の取組が明らかになった。10月20日、広島市内で開かれた原告団・応援団総会で決定したものの。

当日の取組は以下の通り。

【伊方3号機運転差止新仮処分事件決定文交付日の取組】

期日：2018年10月26日（金）

場所：広島地裁前（集会及び旗出）

広島弁護士会館2階大会議室（記者会見・報告会）

当日のスケジュール（予定）；

10時30分頃 地裁前集会開始。

10時45分頃 新仮処分決定文受け取り送り出し。代理人弁護士と申立人2名などが受け取り。

11時00分 決定文（要旨とも）交付

11時05分頃 旗出。（旗出人は申立人2名）（旗出は3通り用意）

11時10分頃 決定内容報告

11時20分頃 ぶら下がり取材（代理人弁護士・申立人2名）

12時00分 記者会見・報告会会場開場（広島弁護士会館2階大会議室）

13時00分頃 記者会見・報告会開始

- ・ 弁護団解説、所感
- ・ 申立人所感
- ・ 記者団質疑応答
- ・ 参加者質疑応答

（なお、決定文要旨は記者会見場で配布）

14時00分過頃 記者会見・報告会終了予定。

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局： 〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：saiban_office@hiroshima-net.org

URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる